



子ども達も事故ゼロを祈ります

☆認定こども園 江差幼稚園園児

～秋の交通安全運動に参加

ここに
注目!!

初議会で議会構成決定!

新しい委員会の構成決まる

9月定例会で江差マース実証事業など補正予算を可決

8月23日に第5回臨時会が行われ、議会及び委員会の構成などが決まりました。

また、9月7日には第3回定例会が行われ、条例一部改正や各会計補正予算など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。

定例会では8人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。



副議長



塚本 眞 議員
(3期目)

議長



萩原 徹 議員
(5期目)

初議会で
議会構成
決まりました！



小梅 洋子 議員
(3期目)



室井 正行 議員
(8期目)



小野寺 真 議員
(9期目)



飯田 隆一 議員
(9期目)



打越東亜夫 議員
(10期目)



増永 一彦 議員
(1期目)



大門 和幸 議員
(2期目)



田畑 豊利 議員
(2期目)



出崎 太郎 議員
(2期目)



西海谷 望 議員
(3期目)

任期満了に伴う江差町議会議員選挙は、立候補者が定数と同じ12名であったため、無投票当選が決定しました。

8月11日から新しい議員の任期がスタートし、選挙後の初議会となる令和5年第5回臨時会を経て、議長、副議長、各常任委員会等の委員長や副委員長が決定しました。

議員任期は令和9年8月10日までとなります。

新しい委員会の構成決まる

江差町議会では、各常任委員会等の任期を2年とし、2年ごとに委員会の構成を変更しています。初議会となる第5回臨時会において、常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の選任が行われ、委員会の構成が以下のとおり決定されました。

総務産業常任委員会

委員長：小野寺 真
副委員長：出崎 太郎
委員：打越東亜夫
委員：増永 一彦
委員：塚本 眞

総合的企画、財産管理、財務、農林及び水産業、商工、観光及び労働、土木及び建築、都市計画、港湾、上水道及び下水道に関すること。他の委員会の所管に属しないことを調査します。

社会文教常任委員会

委員長：大門 和幸
副委員長：西海谷 望
委員：飯田 隆一
委員：室井 正行
委員：小梅 洋子
委員：田畑 豊利

社会福祉、消防、保健衛生、教育及び文化に関することを調査します。

議会運営委員会

委員長：室井 正行
副委員長：出崎 太郎
委員：飯田 隆一
委員：小野寺 真
委員：西海谷 望

議会を円滑に、効率的に運営するために、議会の運営に関する事項や議長の諮問に関する事項を調査したり、請願などの審査も行います。

議会広報特別委員会

委員長：出崎 太郎
副委員長：大門 和幸
委員：西海谷 望
委員：田畑 豊利
委員：増永 一彦

年4回開催される定例会に合わせ、審議内容等をお知らせする議会だよりの編集・発行、議会ホームページの充実などを通じ、情報公開に努めています。

一部事務組合議会派遣議員・監査委員

檜山広域行政組合議会	
小野寺 眞	出崎 太郎
江差町・上ノ国町学校給食組合議会	
田畑 豊利	増永 一彦

南部桧山衛生処理組合議会	
西海谷 望	大門 和幸
監査委員（議会選出）	
小梅 洋子	

～常任委員会では、今後こんなことを調査します～

よりよい町づくりのために

総務産業常任委員会

『地域公共交通に関する事務調査』

社会文教常任委員会

『親子で楽しめる健康的な空間づくりに関する事務調査』

どちらも第3回定例会において発議し付託されました。事務調査状況については、今後議会だよりに通じ、皆さまへお知らせいたします。

9月定例会 こんなことが決まりました！

江差マース実証事業など一般会計総額 2億2,213万9千円の補正予算を可決

補正予算

一般事業

◎一般会計

- ◇役場庁舎消防用設備改修
159万5千円 (全額一般財源)
- ◇北の江の島拠点施設整備に係る民間活力導入調査業務委託
969万1千円 (全額その他特定財源)
拠点施設の整備・運営事業全体を効率的に実施するために、民間活力を最大限に活用できる手法を調査するもの。
- ◇江差町地域公共交通活性化協議会負担金事業
2,961万3千円 (全額一般財源)
令和6年度本格運用を見据える江差マースの事業性を検証する実証実験を協議会が実施するため、協議会が要する経費分を負担するもの。
- ◇江差マース実証事業
895万9千円 (その他特定・一般財源)
江差マース実証実験のうち、協議会が担えない運行業務と予約受付、EZOポイント付与等について実施するもの。
- ◇旧江光ビル跡地活用拠点施設 ((仮称) コミュニティプラザえさし) 備品整備
2,416万2千円 (全額一般財源)
(仮称) コミュニティプラザえさしに必要な映像機器や椅子テーブル等備品を整備するもの。
- ◇地域魅力発信事業 99万円 (全額一般財源)
ふるさと納税ポータルサイトの主催事業へ出展し、飲食販売や観光PR等、江差の魅力を訴求する。
- ◇地域おこし協力隊配置事業
270万円 (全額一般財源)
(仮称) コミュニティプラザえさし供用開始に向け、住民利用の仕組みづくり、イベント企画等の為、地域おこし協力隊1名を募集するもの。
- ◇令和4年度障害者自立支援給付費道費負担金返還
174万4千円 (全額一般財源)
- ◇令和4年度子どものための教育・保育給付交付金国費返還 161万3千円 (全額一般財源)
- ◇令和4年度子どものための教育・保育給付交付金道費返還 102万7千円 (全額一般財源)
- ◇滋賀県東近江市との地域連携協定締結
37万4千円 (全額一般財源)
東近江市 (旧能登川町と合併) と「地域連携協定」の調印式に出席する。
- ◇森林環境税に係る総合行政システム改修委託業務
68万2千円 (全額一般財源)
令和6年度より個人住民税と併せて賦課される森林環境税に係るシステム改修。
- ◇権利擁護事業費〔道支出金へ財源更正〕
- ◇水堀学童保育所運営支援 (放課後児童支援員配置)
154万5千円 (全額一般財源)
放課後児童支援員2名を新たに配置する。
- ◇新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 (令和5年度秋接種)
3,075万8千円 (全額国庫支出金)
初回接種1、2回目を完了した5歳以上の方を対象にワクチン接種実施するもの。
- ◇森林整備地域活動支援事業
630万円 (全額道支出金)
小規模・分散している森林を集約化して、効率的な林産生産活動につなげるもの。
- ◇豊かな前浜づくりプロジェクト
1,600万円 (その他特定・一般財源)
トラウトサーモン養殖事業に対する補助。
- ◇かもめ島中央遊歩道保全対策調査 (法面崩落防止) 1,213万3千円 (その他特定・一般財源)
かもめ島南西側法面老朽化に伴い、法面崩落防止工事の為の地質調査を実施するもの。
- ◇町道除雪対策事業 5,204万円 (全額一般財源)
- ◇町道新地4号通り他道路補修工事
550万円 (全額一般財源)
- ◇普通河川五勝手川転落防止防護柵布設替工事 (追加) 440万円 (全額一般財源)
- ◇江差港シャトルバス運行支援事業
200万円 (全額一般財源)
老朽化対策に伴う国直轄港湾整備事業により、工事期間中フェリーがターミナルへ接岸出来ないことから、ハートランドフェリー(株)のシャトルバス運行経費を支援するもの。
- ◇江差港漁船上架施設ワイヤー整備購入事業
194万9千円 (全額一般財源)
- ◇中歌町団地外壁・屋根ほか改修工事追加工事
195万5千円 (全額一般財源)
断熱効果と静粛性の向上を図るため、台所及び風呂の窓を改修するもの。

9月定例会 こんなことが決まりました！

補正予算

◇全国瞬時警報システム（Jアラート）情報自動起動配信システム整備事業

125万4千円（地方債・一般財源）

庁舎設置のJアラート受信機で受信した緊急情報を、従来の緊急速報メールに加え、町公式LINE及びYahoo!防災速報アプリ、登録制メールに一斉配信する仕組みを再整備するもの。

◎介護保険特別会計

◇令和4年度介護給付費国庫負担金返還

3,745万5千円（全額一般財源）

◇令和4年度地域支援事業国庫負担金返還

178万9千円（全額一般財源）

◇令和4年度介護給付費道費負担金返還

315万円（全額一般財源）

◇小学校教育支援（特別支援教育支援員配置）

155万4千円（全額一般財源）

特別支援教育支援員1名を追加配置するもの。

◇江差町スポーツ団体活動助成事業

160万円（全額その他特定財源）

合同会社ユーラス江差風力様からの指定寄付金による事業。少年団本部・スポーツ協会に助成。

◇令和4年度地域支援事業道費交付金返還

102万7千円（全額一般財源）

◇令和4年度社会保険診療報酬支払基金介護給付費交付金返還

17万3千円（全額一般財源）

◇令和4年度社会保険診療報酬支払基金地域支援事業支援交付金返還

51万4千円（全額一般財源）

人事

◇教育委員会委員の任命（再任）

たかおか ひろあき
高岡 広明 氏
(橋本町・64歳)



◇固定資産評価審査委員会委員（再任）

よこの こういち
横野 晃一 氏
(中歌町・67歳)



その他

◎江差町財政調整基金の処分

・物価高騰等による一般会計の財源不足を補てんするため、令和5年度中に財政調整基金を処分する。

○処分する額 1億円

◎健全化判断比率等の報告

・実質公債費率 13.0%

前年度に比べ、1.2ポイント改善しており、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

・将来負担比率 39.2%

前年度に比べ、17.0ポイント改善しており、早期健全化基準である350.0%を下回っている。

◎条例改正

◇江差町スポーツ施設条例の一部改正

江差町運動公園内にある江差町民テニスコート2面を、バスケットボールやフットサルが楽しめる広場へ改修することに伴い、名称及び使用に関する規定を改正。

◎決算認定

令和4年度一般会計歳入歳出決算ほか8会計については、閉会後に開催される「各会計決算審査特別委員会」に付託。

◎その他

◇北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更

退職手当組合に、後志広域連合が新規加入することに伴い、既加入団体の規約改正が必要となったもの。

第3回定例会 行政報告



次のとおり、町長が行政報告しました。

1 地域還元金の受領について

町とサツドラホールディングス株式会社様の包括連携協定事業の一環として、サツドラ店舗でお買い物をした購入額の一定率を、地域還元金として江差町へご寄附いただくこととなっており、同社様より一年分の還元金として、83万5381円の贈呈があった。

贈呈された還元金は、前回と同様に地域経済活動の循環に再び活用されるよう町が行う特定健診受診者や介護予防教室参加者へのポイント付与など、地域の活性化へ繋がる活用を図る。

2 寄付採納について

◇江差町防火管理者協会 会長 齊藤 繁憲 様
ポータブル蓄電池3台

◇合同会社 ユーラス江差風力 代表社員
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
職務執行者 佐々木則彦 様

現金160万円

◇江差町字姥神町 棚橋 健蔵 様
全長2.8メートルの「北前船模型」

◇東京都在住 棚橋 荘七 様
ご自身が制作された木版画「遠い日」

◇株式会社 高木住設 代表取締役 高木 幸一 様
対鷗館にエアコン1台ご寄贈及び設置工事

意見書を提出

9月定例会では3件の意見書を提出し、3件全て可決、関係行政機関へ送付しました。

《可決》

- ◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- ◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- ◆現行の健康保険証の存続を求める意見書

8 一般質問 議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(問、再問)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。



眞議員(無党派)

塚本

9月定例会 一般質問

有害鳥獣(特にヒグマ)対策は 狩猟実施隊員の確保に努める

今年に入って特にヒグマの市街地や道路への出没が頻繁に発生している。吹鳴装置による注意喚起や町のLINEによる出没情報の提供だけでは対策として限界があり、人的被害を未然に防ぐには限界があると思われる。

これまで町では、捕獲の檻の導入や狩猟免許の取得支援について実施している。狩猟免許の取得者があまりにも少なく、新たな次元での対策が必要と思うが如何か。

町長 例年に比べヒグマの情報が多く寄せられており、過去4年間のヒグマによる被害件数の平均は年18件程度に対し、今年度は、合計44件の情報が寄せられている。

対策として、吹鳴装置や町の公式LINEでの周知のほか、出没箇所への看板設置、教育委員会を通じ各学校から児童生徒、保護者への周知、町内会と連携しチラシ配布、警察や消防による近隣住宅への広報活動などの注意喚起を実施してきた。

狩猟免許の取得者については、前年度末で5名の方を実施隊員に委嘱しており、今年度に入り、新たに1名が確保され、計6名の方々を実施隊員として委嘱している。

また、猟銃の狩猟免許取得者を実施隊員に委嘱する上で、猟銃所持許可の取得も必要となるが、猟銃所持については自宅で猟銃の保管が必要等、抵抗感がある方もおり、中々確保が難しい現状にある。新たな次元での対策は、狩猟免許試験について、例年7月頃に檜山振興局が主催し実施しているが、当町からの依頼により、今年度は2月も追加して狩猟免許試験を開催する。

また、農業者や森林に出入りすることが多い林業関係団体、測量会社への周知、更には、近隣町との広域的連携も視野に猟友会江差支部とも情報共有をしながら、実施隊員の確保に向け取り組んで参りたい。

高齢者施設の業務継続計画は 施設や介護事業所が作成を手掛ける

介護が必要な利用者が暮らす高齢者施設では、豪雨や地震で被害を受けてもサービスを提供し続ける必要がある。国は全ての施設・事業所に、非常時の「業務継続計画(BCCP)」を来年3月までに策定するよう義務づけしている。江差町も多くの高齢者施設を抱えており、これらの計画の進捗状況を伺う。

また、災害時に介護サービスを利用して高齢者の「個別避難計画」が重要と考えるが現時点でどの程度策定されているのかを伺う。

ため、令和3年度介護保険制度報酬改定の際、3年間の経過措置が設けられ、令和6年4月には、施設、在宅すべての介護サービス事業所が業務改善計画を策定することとされた。

当町は5か所の介護保険施設、12か所の在宅介護事業者、介護保険施設外の高齢者施設が策定を手掛けている。

また、災害リスクが高い地域にある施設については、既にリスクごとの計画も策定されており、避難訓練を実施している施設もある。災害時に必要な介護サービスを継続的に提供できる体制構築に向け、業務継続計画の策定が成されるよう、引き続き介護保険施設や事業所に対して、必要な情報提供等行う。

今年度、個別避難計画作成モデル事業に応募した結果、本年6月に採択され、当町の計画の作成体制の確立を目指すこととしている。

現在、町と北海道の危機管理担当者を交えて協議を進め、町内会、民生委員などに加え、医療介護専門職との連携や要支援者との関わりを通じ、年度末までに要支援者の個別避難計画を優先的に作成し、避難行動要支援者の避難の実効性確保を図る。



ヒグマ出没注意の看板

定例会
議案審議
行政報告
一般質問
臨時議会
委員会



室井 正行 議員 (自由民主党)

9月定例会 一般質問

学校のハード面での熱中症対策は 答 財源対策等を含め協議する

道内において、去る8月22日、胆振管内の小学校において、女子児童が熱中症の可能性を残し、病院へ救急搬送された後、極めて短く尊い命が失われた。

大切な子供達を守るため、学校教育現場と、教育委員会が連携し対応されているが、快適な学習環境を保持するハード面での対応は、行政側がしっかり対応すべきと判断する。

具体的には町内全校、全教室にエアコン早期設置が必要と考える。合せて、近隣町内の設置実態について何う。

教育長 胆振管内の小中学校で発生した事故については、大変心を痛め、同様の事故などが起きぬよう、対策を万全にするため、学校と連携を図り熱中症対策に取り組んでいる。

各学校においては、夏季の休業日の延長、熱中症アラート発出の際に、臨時休校や下校

時間の繰上げを実施。各校の保健室にはスポットクーラーを設置。

ハード事業については、教育委員会、学校現場とも必要性を十分認識しているところ。

今後は、財源対策等を含め町長部局と協議していく。

なお、近隣町内の設置状況は、上ノ国町が全小中学校にエアコンが整備。厚沢部町、乙部町は未整備。

再 新聞記事で秋元札幌市長が一教室当たりの設備費が高額になる可能性を伝えている。高額となる要因として、電気容量追加、屋外室外機、ケーブル配線が考えられる。

ソフト面は江差町の教育委員会・学校と連携して出来ている。ハード面を子どもの命を守る観点に立ち、早急に

対応してもらいたい。**学校教育課長** エアコン設置に係るコスト算出に関して、設置等を

検討した経過はある。今後は財源対策も含め、町長部局と協議を重ねていきたい。

再 教育委員会から

鷗島周辺の全体計画を早期策定すべき 答 基本構想で4エリア全体像を記載

かもめ島入口交差点

かもめ島入口交差点改良事業と町の関わりについて、北前船交易の最北寄港地として、歴史の实在に基づく、諸課題の解決に向けた要請を国土交通省に行うべきと考える。単に交差点改良のみが優先される事業が先行している。

国道交差点よりかもめ島を含む整備計画を早く策定し、国道改良、拠点施設、主要施設を含め、全体像の概要を策定する必要があると考えるが如何か。

拠点施設は、歩行者を含めた利便性を優先する必要がある。現段階で国交省は事業内容の構想と事業実施計画をどう描き、町はどのようなに要請したか。

併せて、途中経過を町民に情報公開するべ

相談があったら、速やかに、子供達に明確なメッセージを早く出すことが必要ではないか。

副町長 まずは、事業

きと考えるが如何か。**町長** 北の江の島拠点施設整備基本構想において、かもめ島、開陽丸、港湾、いにしえ街道の周辺4つのエリアを示し、それぞれの整備の在り方や全体像を記載。

ハード面では、開陽丸エリアの整備を集中し、それぞれのエリアは、ソフト面で拠点施設との有機的なつながり目指している。

なお、住民の憩いの場、あるいは観光客に魅力ある場となるためにはどうあるべきか、町民の皆さまと意見交換しながら検討していく。

国道交差点改良に関してはT字路に近い形を要請してきたが、安全性や信号機設置用なラウンドアバウト化

経費を含め、早期に教育委員会と協議を進める。本件を優先課題と認識しており、国の交付金等も含め、進めていく。

を前提に調整作業を行っていると思う。

再 ラウンドアバウトについて住民説明をする必要があるのでは。協力するが要請もする姿勢を示すべきではと考えるが如何か。

副町長 住民説明・町側の言える部分を含め要請して参る。

再 北前船やいにしえ街道をつなぐ、歴史に重みのある交差点になるよう要請すべきと考えるが如何か。

副町長 質問の中身を含め、直線的に要請して参りたい。



かもめ島入口交差点



出崎 太郎 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

洋上風力ゾーンニングと港機能の調整は 港湾審議会委員とも議論を深める

檜山管内洋上風力事業が促進区域指定に向けて、5月に有望区域に選ばれた。

江差町ゼロカーボンシティ宣言では、来年の3月には再生可能エネルギーのゾーンニング設定がされるとのこと、3点質問する。

1つ目として、実施予定となっていた、東電リニューアブルパワー株式会社による海底地盤調査、日本気象協会による風況観測調査、深田サルベージ建設株式会社他2社による沖合海洋調査について、町へ結果の報告がなされているか。または、その予定があるか伺う。

2つ目として、海域でのゾーンニング設定において、水深、それから整備を要する河川河口部、鳥類等の自然関係、そして、漁港区域、操業区域等の漁業関係、それと、港湾区域、航路等の港湾関係等、検

討すべき点が多い。特に将来の港湾機能との整合性が問われるが、港湾審議会との調整は、諮られているか。

3つ目として、有望区域に選ばれたことで、檜山管内洋上風力推進協議会から法定協議会への移行は進められているかどうか。

町長 調査が終了した場合、企業から町に対し調査終了報告はあるが、調査結果については報告がない状況。

理由として、東京電力リニューアブルパワー株式会社については、企業独自の調査であることや、一般財団法人日本気象協会や深田サルベージ建設株式会社他2社については、国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構より、受注をした調査であり、調査結果は提供できないという回答であった。檜山沖以外の海域調査も実施継続中であること

から、調査終了後、必要に応じ調査結果を提示してもらえよう協議していく。

港湾審議会との調整については、現段階では諮っていないが、5月の有望区域に指定されたことは、檜山管内洋上風力事業が促進区域指定に向けて進展があったものと捉え、情報共有の機会は必要であり、調整を図る。

檜山管内洋上風力推進協議会から法定協議会への移行については、本年5月以降、国や道の担当職員が来庁しているが、法定協議会への具体的な移行は、まだ示されていない。内容が決定次第、議員へ情報提供等を行う。

再 海域を、設置を抑制する保全エリア、設置に調整を要する調整エリア、設置を促進する促進エリアに分けるゾーンニング設定はその第一歩となる。促進区域に指定されれば、国によって事業者の公募が開始され、事業者は設定されたゾーンニングに基づいて設置計画を

立てて、事業の採算性を検討し、手を挙げることとなる。町として、とても重要な作業になる。

4年前に総務産業常任委員会で行政視察を行った。岩内町は、海域での設置可能エリアは無し、設置検討可能要調整エリアは1か所のみ。石狩市は導入可能エリアは無く、3段階の調整エリアが示されているのみであった。

江差町においても調整エリア設定の際、事業を推進するかどうかで、判断が大きく問われる。町として日本海側、檜山管内の港町江差の港湾機能の将来について検討することが、今必要と考えるがどうか。

副町長 洋上の景観等を含めて、あらゆる角度での計画にし、町の意志を十分反映させた中で、途中経過も含めて議会にもお示ししながら進めていきたい。

再 洋上風力施設は最大30年先までの、将来に渡る話となり、町・行政だけでなく、港

湾審議会も含めて意見を集約することが必要と思うがどうか。

町長 ゾーンニングの検討委員会の中には、港湾審議会のメンバーも多く入っている。情報共有しながら、港湾審議会の側でもしっかりと議論を深めていく作業が必要になる。

港の使い方を、長期的なスパンを含めて考えていく必要がある。その上で、国との関係をしっかり構築しながら、港湾審議会の委員にも情報提供し、この洋上風力にどう向き合っていくのかを、港湾の視点からも議論を積み上げていくよう、努力して参りたい。



北海道新聞 5月12日掲載



飯田 隆一 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

商標登録を含め対話を重ねるべき

答 商標権を含め適切な運用に向け協議

一昨年、神社側が商標登録を願ひ、町は、祭りの名称は町民が共有する伝統的文化財であり、神社が独占すべきではないとして、異議申し立てをした。

特許庁は、町の異議を認めず却下したところであり、今後の影響と対策を伺う。

また、4年ぶりに姥神大神宮渡御祭が行われたが、その内容に多くの方々から疑問の声が上がっている。商標登録を含め、渡御祭が開催出来るように町民関係者及び町が中心となり、対話を重ねるべきと考えるが如何か。

町長 商標権が宗教法、人姥神大神宮にあり、今後、具体的な運用条件の確認が必要となる。渡御祭は町民の財産という思いであり、商標権を含め、町民に理解される適切運用になるよう協議の場をお願いしながら対応する。

次に、今年の渡御祭

日本遺産再審査となった要因は

答 事業計画等の具体化が必要との指摘

7月に文化庁は、江差の日本遺産について再審査を発表したところ。審査となった内容について、お伺いする。

認定取り消しは町の文化遺産の維持、観光振興にとって大きなダメージである。絶対に避けなければならぬ。ニシン文化のストーリーを構築する上で関係の深い「横山家」や「姥神大神宮」の問題は、早急に解決すべきと考えるが如何か。

町長 再審査に対する評価結果は、現地調査を踏まえ最終的に公表となり、現時点では非公表ということで文化庁から指示があった。再審査に至る理由としては、実績を踏まえた今後の事業計画が抽象的、財源を含めた具体的内容、民間等関係機関との役割分担や関与する仕組み、ストーリーを体感できる取り組み等に対する更なる検討具体化が必要との

ご指摘を受けた。結果を踏まえ、地域活性化計画を修正し、現地調査を受けたところ。なお、再審査の結果については、年内に公表される予定。

横山家については相続人の間で意見がまとまらず、区切りをつけた状況。町としては、教育委員会と情報共有し、動きが出た段階で連携し、対応する。

渡御祭については、次年度は町民や観光客を含め、楽しめる渡御祭となることを望んでおり、商標権の適切運用に向け協議していく。

再 結果を出してから議会や町民に報告するのではなく、出来る範囲内で、町のために支援していきたい。

民間を巻き込んだ、日本遺産認定に漕ぎ付けるべきだと、考える。役場担当課だけでなく、この問題を抱えて結果を待つのではなく、民間事業者、知恵を借り

るなり、協力を求めてこの事業をなんとか継続していくよう考えるべきだと思うが、町長の所信を伺う。

副町長 一昨日、審査を受けたが、説明、質疑応答もすべて町長が熱意を伝えるために答弁した状況。

104の認定地域が、同じ様に3年半、コロナ禍で観光振興に予算付けが出来なかった事実について、文化庁も認めている。

日本遺産のストーリーを予算化すべきところが行きつくところであり、来年度以降、予算化を含めて、議会、町民にも、ストーリーを浸透させる努力を進めていく。



今年の姥神大神宮渡御祭の様子



小梅 洋子 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

「まちまるごとホテル」の導入を 答 先進地の成功例や課題を学ぶ

宿泊施設、まちまるごとホテルの考えについてを伺う。

毎年このことながら、追分大会も近くなると、関係者は宿泊施設問題で頭を悩ませる。イベント民泊制度などで一般市民の協力を得て乗り越えている現状だが、昨年に十勝管内の町で、まちまるごとホテルと称する民泊事業を始めたという記事を読み、これは江差も当てはまるのではないかと興味を持った。

あるその物を利用して、地域にお金が回るよう持続可能な産業をつくりたいの思いと、旅の方が多様化していることから、町民を巻き込んだ、街をホテルそのものにとこの考え方にいきついたようである。

町ではイベント民泊という下地もあり、町民が祭り等で、お客を受け入れて接待する町民性もあり、その土壤も昔からあることで慣れているため、江差でも出来るのではないかと考える。

宿不足の解消にもつながり、各分野ともつながって、期待出来る事業が出来ると思うが如何か。

町長 議員ご質問の趣旨にあるように、宿泊施設の不足状況については課題であり、町としても頭を悩ませていくところである。

そういった中、江差追分全国大会時には、

平成29年からイベント民泊制度を活用した対策を進めており、特に江差追分関係者を中心とした町民の皆様のご厚意により、取り組んでいるところある。

来週の全国大会でも現時点で約50人、述べ宿泊数で117泊の対応をいただく予定で、関係者や観光客の皆さまの宿泊確保の一翼を担っていただいていることに、感謝申し上げます。

まち中に点在する空き家や空き部屋を宿として活用し、十勝管内の町で進めている、まちまるごとホテルのスタイルについて、江差町においても宿不足解消はもとより、旅人と住民が交流する街づくり、あるいは各分野をつなげられる事業として、取り組みを検討できるのではないかとこの質問だが、多くの部屋数を有する新しい宿泊施設整備の実現がなかなか厳しい今日、町として取り組める事例の一つであると考えている。一方で、こう

いった事業を展開するにあたり、経営的な面から考えると、行政が主体となるのではなく、意欲のある民間企業等パートナーを探し出した上で、支援していく

ことが最適ではないかと考えている。
まずは、先進地などでの成功例や課題感を学ぶところからスタートしたいと考えており、ご理解願う。



いにしえ街道外観



増永 一彦 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

幼児からの英語教育充実を

答 社会教育事業として機会検討

英語教育は幼児から学ぶと、英語耳、英語脳が育つと言われる。幼児から英会話を身に付け、小学校3年生からの義務教育につなげるため、保育園児・幼稚園児・小学生2年までの英語教育が必要と考えるが如何か。

町長 保育園での英語教室は、園児にも英語に触れ楽しめる機会を作るため、夏休み、冬休み期間でALTや指導助手による、年に2回、概ね40分程の時間で実施している。

ぬくもり温泉存続に町の考えは

答 地域の理解を得るまで廃止しない方針

令和3年2月臨時会で、利用者や地域の理解を得ながら閉鎖をすると答弁があった。

高齢者の憩いの場であり、利用者も多い温泉施設閉鎖を、新しく建替えし、利用が増える努力をして欲しいと思うが如何か。

再 先程説明した通り、幼児から日々英会話をやることにより、それが小学校1、2年、3年生にまで続けていくことが大事である。

幼少期から英語を学ぶメリットを認識する一方、英語が堪能な人材確保が難しい状況。

教育長 小学校低学年の英語教育については、学校生活の基本的なルールを身に付けることが優先され、教育課程に位置付けての取組みは、今現在考えていない。

一方、例えばALTを活用し、社会教育事業の一環として、英会話機会の創出については、今後、検討していく。

教育長 保育所の方では、国際交流の観点で、回数を増やしていきたいという話をした。

学校指導要領に則った形では、1年生の授業は考えていない。一方で、社会教育事業として、遊びを通じて英語を学ぶ機会を検討していく。

の方針に変更はない。今後も維持運営を図る。なお、建替えのお考えは、提言と受止める。

再 去年12月町より、危険区域により温泉を閉めるが、町内会館としては使用出来るため、廃止をした場合に改造するべきか相談に来た。温泉施設は駄目で、町内会施設は良いとは、どういう基準なのか。

また、長寿命化計画では、令和6年改修と

防災スピーカー(吹鳴装置)増設を

答 現状において増設する予定はない

火事・災害等、1分1秒を争う状況では、LINE、電話等があるが、一番早く多くの団員に告知出来るのは防災スピーカーであり、早めに増設し町内を100%カバー出来る体制にするべきと考えるが、如何か。

町長 江差消防署において、消防団員を集める機能として、現状吹鳴装置を増設する予定はない。

再 自然災害において

記載があるが如何か。

副町長 町内会への伝え方は、十分反省をしている。

長寿命化計画は、所管の考え方を踏襲しながら、1冊の物に作り上げている。状況の変化により、廃止も逆もあり得る。変更しない方針ではない。

再再 町長は「けれども」という接続詞よくを使うが、臨時会答弁で接続詞により、課長

天候により災害情報聞こえない状況を作らないことが必要と考えるが如何か。

総務課長 単にスピーカーで充足出来るか。個別の物が必要か。現在も検討中。

再再 人命のため一日も早く前向きに設置を考えられないか。

副町長 現段階では、町の課題であるという程でのお答えしか出来ない。ご理解を。

は閉めたい。町長は閉めたいという意向と捕まえるが如何か。

町長 当時の課長と私の答弁が食い違っているという認識はない。



ぬくもり温泉外観



田畑 豊利 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

選挙公約違反ではないか

答 選挙公約として掲げていない

町長の政治姿勢について、1点目、町長が10年前の選挙公約で、JR江差線跡地に花を植えると公約したが、現状、いつ何を植えたのか説明を求めます。

2点目は、令和4年の所信表明でこの町の人を幸福にすると言っていた。今年は、不幸な町民をゼロにする、認識している。これについて、説明を求めます。

3点目。政治姿勢として外貨を稼ぐということ、豪語しているがどういう意味か。

町長 私の政治姿勢や、選挙公約違反ではとのご質問について、お答えする。

2点目の質問については、令和4年第3回定例会において、就任3期目の所信を表明したが、町民を幸福にする、と表現はしていない。令和5年に所信表明をした事実もなく、事実に基づかないことにお答え出来ない。

3点目の外貨を稼ぐとは、外国の貨幣のことではなく、町民以外の人たちの消費であり、経済の好循環につながるためもの。

最後に1点目について、平成26年に町長就任以来、公約に掲げた覚えがない。ここで議長に、反問権の許可をお願いしたい。

議長 反問権の行使、町長の発言を許可する。

町長(反問) 田畑議員のご質問1問目1点目について、いつ、どこで、公約として、花壇整備と植花について、お約束したか。具体的に確認させてほしい。

田畑議員 10年前の町長選挙のポスターに、記載がある。あんな、嘘つきだよ。

議長 町長に対し、言葉を選ぶように。

町長 公約に掲げた覚えがなく、事実があればお示し願う。その上で答弁をしたい。

田畑議員 証拠持って

るので、暫時休憩を。

◎暫時休憩 ↓ 再開

◎資料に花壇内容無し。

◎西海合議員 ただ今の一連の言動や振舞い、それと、議長裁きも含めて、議会運営委員会開催を要求する。

◎暫時休憩 ↓ 再開

議長 運営委員長からの報告を申し上げる。

反問権中に田畑議員より、町長に対する不適切発言、一般質問、証拠書類確認の結果、事実に基づかない発言であることを確認した。議会に混乱を招いた事実は明らかであり、議員に対し、強く注意

日本遺産現地調査の情報開示を

答 現地調査を踏まえ公表される

日本遺産認定取り消し期限が近づいている。5月15日以来、新聞報道、5日のヒアリング、文化庁と江差町で何を話合っているのか。資料要求しましたが、出て来ない状況。秘密に会議をする、非公式にする、その法的エビデンスを伺う。

町長 現時点で再審査

し謝罪を求めます。

田畑議員謝罪

議長 1点目については、事実に基づかず、取り下げを勧告する。

田畑議員 取り下げる。

再 2点目について、広報を見たら記載があるはず。何を持って、町民を幸福にするのか。

町長 2点目についても反問権の許可を願う。

議長 反問権の行使、町長の発言を許可する。

町長(反問) 町民を幸福にするということ、令和4年度所信表明で申し上げたということ、もう1点は、令和5年に所信表明をしたとい

提出を求めます。

町長 議会議長の名前で頂いた、資料要求に対して、回答出来ない理由を添えているので、ご理解願う。

うことを、どこで申し上げたのか、ご指摘願う。

田畑議員 広報に載っている。暫時休憩して、持ってきてほしい。

議長 認めません。答弁を、お願いします。

田畑議員 なし。

町長 であれば、この質問も、取り下げ願う。

田畑議員 取り下げる。

再再 3問目。雇用の場・観光資源にしろ、江差に来てお金を落とす。これが外貨を稼ぐ1つの方法である。

町長 議員のおっしゃるとおりである。



日本遺産横看板 (役場正面)



小野寺 真 議員 (日本共産党)

9月定例会 一般質問

現行の学校での熱中症対策は水分や塩分補給、臨時休校を実施

答 高齢者、障がい者、一人暮らしの方などの対策について、町内で熱中症と思われる症状で亡くなる方も出ている。この間の対策はどのようなものだったのか。

学校の熱中症対策として、温度や湿度など、状況を押さえた上での対策が必要では。改めてエアコンの設置が急がれ、教育委員会が財政当局の方に求めていくことが必要ではないか。

町長 高齢者等に対する熱中症対策については、熱中症対策のチラシを各種事業において、配布しているところ。高齢者、障がい者、一人暮らしの方々への呼びかけを町内会等と連携し対応する。



小学校保健室設置のスポットクーラー

教育長 学校における熱中症対策については、校内での水分補給や塩分の摂取の指示、学校長の判断による下校時間の繰り上げ、臨時休校の措置をとっている。エアコンの設置についても、財源対策を含め検討を行い、今後、町長部局と詳細を詰めていきたい。

地域自立支援協議会の検討内容は道より考え方等について情報がない

北海道はあすなろ福祉会に対し、法令に基づく監査を実施。本年6月法人に対し運営改善を求めた指導をした。今回の監査により、全道の障がい福祉サービス事業所に意思決定支援の徹底を図るなどして、障がいのある方の権利が最大限に尊重されるよう取り組むとしている。

居場所づくりについて教委の考えは学校に限らない、個別最適な学びの提供

不登校児童及び生徒の現状をお知らせ願う。この間、登校児童・生徒の居場所づくりを提案してきた。教育委員会も検討していると、思うが現時点の考えは、8月末現在で4名。

教育長 不登校児童は8月末現在で4名。で冷房がある所をシェアする。中心市街地にあり、今年度の対応は、遠方の地区に対して難しい。ただ来年度は、コ

答 江差町障がい者地域自立支援協議会等でのような論議・検討がされているのか。

町長 地域自立支援協議会においても、北海道による計画の基本的な考え方や計画素案の情報等は、各市町村に流れてきていない状況。今後は、次期計画の素案づくりに向け、この後示される北海道障がい福祉計画素案を参照し、国の基本指針にも盛り込まれた障がい者の意思決定支援の部分を、どう計画に反映するか協議を進める。

再 町ではあらゆる計画がギリギリで作成している。残り半年で計画づくりについて、担当課のみならず、町長及び副町長が目配せする必要があるので。

町民福祉課長 北海道とも連絡を取り合い協議しながら、協議会でも検討を進めていく。

教育長 子供の居場所の在り方には未着手の部分もある。適格に情報を集める。

再 退職教員等の力を借り、居場所づくりを展開してはどうか。

教育長 今ある施設等を使い、子供がどういった場所で学びを続けたいか、ニーズの集約に努めて参りたい。

校した日に測った最高気温は扉を締めた状態で江差小学校の38度だった。登校日の場合は、窓を開けて室温を下げる工夫をしている。

臨時議会

8月23日に第5回臨時議会が行なわれ、一般会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決、閉会しました。

【第5回臨時議会】

◎補正予算

◇開陽丸遺跡パイロット事業に係る経費の専決処分の承認
500万円

◎特別委員会設置

◇令和4年度江差町各会計決算審査特別委員会委員
議長及び監査委員を除く
10名の議員

全員協議会

8月30日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

◇バス路線一部見直しについて

バス路線の内「館線・稲見線」の利用者低迷が続き、社会問題である運転手不足も踏まえ、バス路線廃止を視野に入れた協議が開始された。

廃止により江差北部が交通空白地となるため、代替交通として本格運行を見据る江差マース事業による、デマンド交通を基軸としな

がら補完する方針。今後、地域住民へ説明・意見を求める予定。

◇地域公共交通「江差マース」実証実験補助について
本事業については、江差町地域公共交通計画に基づき、町と包括連携協定を締結したサツドラHD(株)との官民連携による3度の実証実験を実施してきた。

令和6年度本格運行を見据え、運賃有料化や、課題点を改善した実証実験を行うために、第3回定例会において予算補正を予定し、概要説明。



前年度江差マース実証実験の様子

◇旧江光ビル跡地活用拠点施設設備整備について
旧江光ビル跡地活用拠点施設は、令和6年度供用開始に向けて建設工事を進めている。

本施設に必要な椅子やテーブル等の一般備品については、第3回定例会にて予算補正を予定し、そ

の概要を説明。

◇「北の江の島」拠点施設整備に係る民間活力導入調査業務について
集客を伴う公共施設は、民間企業の経営感覚を活かした柔軟さが必要。官民連携手法に関する専門的な調査実績を有するコンサルタ

ントに委託し、江差の街づくりに貢献出来るような事業手法について、改めて検討する。第3回定例会にて予算補正を予定。

◇「姥神大神宮渡御祭」商標登録への異議申立て結果について
顧問弁護士より7月10日付で「姥神大神宮渡御祭」の商標登録審判結果を受理し、当町の異議申立てが却下となった。

町は、従来どおり「姥神大神宮渡御祭は町民みんなの財産」という思いであり、商標権の運用は町民に理解される適切な運用となり、渡御祭が通常通り開催されるよう、7月28日、姥神大神宮へ要請をしたところ。

今後、姥神大神宮と別途協議の場をお願いし、対応をして参りたい。

◇日本遺産登録再審査について
日本遺産については、6年間の地域活性化計画に基づき、各種事業に取り組んできた。

去る5月15日に、評価委員現地調査を受け、その後の「審査・評価委員会」で、登録の再審査となった。

今回の結果を踏まえ、計画を修正するとともに9月5日に評価委員の現地調査を受け、再認定に向け取り組んでいく。

再審査の結果は、年内に公表される予定。

◇滋賀県東近江市との地域連携協定の締結について
東近江市は、滋賀県の南東部に位置する。ご縁として、旧能登川町と昭和59年に「姉妹都市提携」調印し相互交流を図ってきた。

この度、東近江市と協定内容が整い、11月に「地域連携協定」を締結する。

議会ホームページをご覧ください

定例会の日程、審議内容の他、平成24年度以降の会議録を閲覧することができます。

議会だよりへの掲載は、紙面の都合上、一部省略しております。詳しくはHPにてご確認願います。

(議会HPアドレス)

<https://www.hokkaido-esashi.jp/gikai/gikai.html>



出欠状況をお知らせします！

令和5年8月11日から9月30日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会					議長	
		委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員		委員
		小野寺 真	出崎 太郎	打越東亜夫	増永 一彦	塚本 眞	大門 和幸	西海谷 望	飯田 隆一	室井 正行	小梅 洋子		田畑 豊利
第5回臨時会	8月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回定例会	9月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
全員協議会	8月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	8月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	8月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総務産業常任委員会	8月23日	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	
	9月1日	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	
社会文教常任委員会	8月23日	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○	○	
	8月31日	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○	○	
決算審査特別委員会	8月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	/	
議会広報特別委員会	8月23日	/	○	/	○	/	○	○	/	/	○	/	
議会運営委員会	8月23日	○	○	/	/	/	/	○	○	○	/	○	
	8月30日	○	○	/	/	/	/	○	○	/	/	○	
	9月7日	○	○	/	/	/	/	○	○	/	/	○	

○：出席 ▲：欠席（公務） ●：欠席（中の数字：1 傷病・2 出産・3 育児・4 看護・5 介護・6 私用）

議会の動き

- 8月17日 ◆全員協議会
◆新議員勉強会
- 8月23日 ◆第5回臨時会
◆全員協議会
◆議会運営委員会
◆総務産業常任委員会
◆社会文教常任委員会
◆議会広報特別委員会
◆江差町議会議員会臨時総会
- 8月30日 ◆議会運営委員会
◆全員協議会
- 8月31日 ◆社会文教常任委員会
- 9月1日 ◆総務産業常任委員会
- 9月7日 ◆第3回定例会
◆議会運営委員会
- 9月12日 ◆議員会清掃活動（雨天中止）
- 9月14日 ◆佐之市法要（議長）
- 9月17日 ◆江差追分全国大会決戦会（議長）
- 9月29日 ◆南部松山衛生処理組合議会全員協議会（西海谷議員、大門議員）
◆南部松山衛生処理組合議会臨時会（西海谷議員、大門議員）
◆江差町・上ノ国町学校給食組合議会臨時会（田畑議員、増永議員）

みんなの議会 傍聴しませんか

次の定例会は**12月**です。

日程は、町広報誌やホームページでお知らせします。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の傍聴をお待ちしております。

今号の表紙

☆こうつうじこを おこさないでね！

認定こども園江差幼稚園の子ども達が秋の交通安全運動の一環として、9月25日10時頃から江差町役場前で交通安全の啓発活動を行いました。

付き添いの大人と一緒に道端に並んだ子どもたちは、「こうつうあんぜん」の小旗を手にし、一生懸命振りながら運転手に安全運転をアピールしていました。

子ども達の願いがきっと運転手に通じたことでしょう。



（出崎 太郎 議会広報特別委員会委員長）

議会からのお願い 議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



この用紙は、原材料の一部に
道産間伐材を使用しています